

2019年度 運輸安全マネージメント

八潮運輸株式会社

1. 輸送の安全に関する基本方針

代表取締役及び役員は、輸送の安全確保が業務の基本であることを深く認識し、社内の意思疎通を積極的に図ることで現場との円滑な連携体制を確立し、創意工夫により輸送の安全の徹底を図る。

わが社の安全方針

「安全は全てに優先する」

- ① 何よりも安全が全てに優先することを全社員に徹底する。
- ② 「輸送の安全を確保」するための安全方針の策定(P)→現場での実施(D)→安全に関する内部チェック(C)→方針の適切な見直し(A)→安全方針の改善策定(P)というPDCAサイクルを確実に実施し、継続的な安全性の向上に努め、全社員が一丸となって安全確保に向けての取組みを行う。
- ③ 輸送の安全に関する情報等については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標

<2018 年度安全成績>

2018 年度安全目標

- ① 人身事故・労災事故 0 件
- ② 物損事故 6 件以内
- ③ 無事故・無災害継続日数 100 日間
- ④ 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に該当する事故 0 件

安全成績

無事故・無災害継続日数 61 日間 (目標未達成)

事故件数

人身事故 1 件 (目標未達成)

物損事故 32 件 (目標未達成)

労災事故 0 件 (目標達成)

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に該当する事故 0 件

<2019 年度安全目標>

安全目標

- ① 人身事故・労災事故 0 件
- ② 物損事故 6 件以内
- ③ 無事故・無災害継続日数 全体で 100 日間
- ④ 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に該当する事故 0 件

3. 輸送の安全のためにしている取組み(2018年度までの取組み)

<p>点呼関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出発帰庫時の対面点呼の完全実施(2004年より) ・ 出発帰庫時のアルコールチェック(東海電子製アルコールチェッカー使用)の完全実施(2006年より) ・ 休憩時間の管理強化を行い、全運行管理者による情報共有を進める(2012年より) ・ 日報記載方法の指導強化を行う(2012年) ・ 点呼方法をマニュアル化し、規律ある面談点呼を実施(2013年より) ・ IT点呼機器を更新(2017年)
<p>教育関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員教育方法を一新し、年7回全乗務員を集めて国交省の指定する11項目を中心とする安全教育を実施(2012年より) ・ 講師による安全指導、各メーカー車のディーラーによる車両管理指導など、外部講師による安全指導の実施(2011年より) ・ 乗務員への日常指導を強化し、乗務員への個別指導(デジタコ・ドラレコデータを活用)を月に1回、添乗指導を年1回実施(2012年より) ・ 全乗務員へのナスパネットによる適正診断を実施し、診断結果に基づく指導を行う(2012年より) ・ ドライブレコーダーを利用した個人指導評価システムの利用(2016年、2017年) ・ 新人乗務員への特別教育の改変(2017年)
<p>設備関連 (車両)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウィンク車、ジョロダー車の積極導入により、シート掛け時の事故機減を推進 ・ バックアイカメラの積極導入により、バック事故機減を推進 ・ デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー一体型の装置を全車両に導入し、安全運行の確保及び乗務時のヒヤリ・ハット把握を行う(2011年より) ・ あおりの中柱を着脱しなくても開閉ができるよう改造し、着脱時に中柱へ指の挟まれ事故機減を図る(2011年) ・ ボルボ車両のミラーステーを改造し、左前方部の視認性向上を図る(2012年) ・ 大型ウイング車へウイング開放時エンジンストップのインターロックを取付ける(2015年) ・ 全車ウイング車への代替え完了(2017年)
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無事故ドライバーへの表彰を行い、事故防止意識の向上を図る(1992年より) ・ 社員、家族との懇親会を新年に開催し、家族にも安全活動への協力を図る(2001年より) ・ 過労運転防止のために拘束時間管理の実施(2009年より) ・ 管理者による職場パトロールの実施(2012年より) ・ 運輸安全マネジメント会議を年4回開催し、決定事項のPDCAを確認する。(2011年より) ・ 社労士による内部監査を実施し、安全管理状況のチェックを行う(2012年より) ・ 休憩時間だけでなく、1日拘束時間・1か月拘束時間の把握が短時間で出来る仕組みを作り、改善基盤の遵守へ向けて取り組む(2013年より) ・ 車庫監視カメラ設置により不審者の侵入を防止(2017年) ・ タイヤ脱輪事故機減のために、始業前点検時のタイヤ打検完全実施一打検実施されているかをドライブレコーダーで全乗務員抜き打ちチェック(2017年より)

4. 2018年度の輸送安全に関する取組み計画

- ① 日常点検の強化
 - ・安全運行の基本となる車両状態の確認をしっかりと実施出来るよう教育全般を通し、指導教育をしていく。
 - ・ドライブレコーダーによる確認のみではなく、立会い確認による技術的な指導も強化する。
- ② 個人指導の継続強化
 - ・1回/月の個別指導を確実に実施していくことを原則として教育を実施する
 - ・仕事内容により指導者との時間が合わない乗務員に対してのフォローとしてビデオ利用等を行い、実施率100%とする。
- ③ 無事故継続100日間の運用見直し（班別での継続日数の管理）
 - ・100日間無事故達成を目標として、掲示物等での継続日数を周知する。
 - ・班別の目標達成への一体感を増すように新規班を2班新設して班員数の平準化を図り、達成感を無事故に繋げる。
 - ・掲示内容に事故日や班員などを盛り込み、より一体感がますような見せ方で取り組みの実感を与える。
- ④ 外部主催の安全会議への定期参加
 - ・トラック協会主催の乗務員教育に5人/年間を目標に参加させる。
- ⑤ 新人ドライバーへの指導強化
 - ・新人ドライバーによる類似事故の発生を防ぐよう、一人立前にチェックシートによる事前確認を実施し、理解出来ていない事案を添乗指導中等に教育を実施する。
- ⑥ 運転記録証明書の取得
 - ・乗務員違反状況等も確認し、安全指導に繋げるよう運転記録証明書を取得する。
- ⑦ 安全パトロールの実施
 - ・管理者が持ち回りでレンゴー構内等での積込み状況の確認をパトロールする。
- ⑧ 安全会議の内容の充実化
 - ・各担当者の教育内容充実を進める
 - ・荷扱い教育については、レンゴー製品、海上コンテナ、外販、チップに分け、各職種にあったものを実施する
- ⑨ 事故後の管理方法の整理
 - 事故が発生した場合の対応および記録方法を整理し、類似事故を発生させないよう対応する。
 - ・事故速報（可及的速やかに）・事故対策会議（原則48H以内）
 - ・事故内容掲示（対策会議後即日、閲覧者をチェックで管理）
 - ・事故データ（事故金額の把握や対策手順の蓄積）

※上記項目については1回/週に業務部管理者にてミーティングを開催し、実施状況

を確認する

5. 2018年 運輸安全に関する反省

2018年の安全目標に対して、人身事故・労災事故はゼロと最低限の目標達成しましたが、物損事故は33件と目標の6件を大きく上回る結果となりました。また、人身事故も1件発生しております。2011年の重大事故を受け、様々な取り組みを実施してきましたが、ここ数年は25件を超える高い数値での横ばい状態が続いています。18年の傾向としては、以前より課題となっている入社1年目未満の新人乗務員の事故がいぜんとして多く、過去の事故事例を知らずに類似事故となるケースも発生しました。

2018年の安全に関する取り組み計画への実施状況は以下の通りとなります。

① 日常点検の強化

日常点検、特にタイヤの打検確認の実施状況の確認を実施するため、ドライブレコーダーを利用して始業前点検状況確認を実施した。確認実績はドライバー93名中42名、うち1名が打検点検未実施であった。今後も継続的な指導・チェックが必要である。

② 個人指導の強化

定期的を実施し、実施人数の実績も増加してきているが、目標の毎月完全全員実施にはまだ至っていない。(実施率76.1%) 運行状態も多様化しており、月内の全員参加をどう達成するかが今後の課題となる。

③ 無事故継続100日間の運用見直し(班別での継続日数の管理)

班別での無事故継続管理を行っていましたが、2018年4月より全社一括の無事故継続に戻して管理しています。2018年の無事故継続日数は46日となっています。

④ 外部主催の安全会議への定期参加

2名の参加者と目標は達成出来なかった。講習会の予約も取りづらくなってきており、仕事状況を見てからの予約では遅く参加者人数を増やすことが出来なかった。

⑤ 新人ドライバーへの指導強化

添乗指導は積極的に実施しているが、満足するほどの回数は実施出来ていない。また、指導内容が多岐に渡って来ており、添乗しても全ての項目を伝えきれていない問題があったことから、新入社員用に過去の事故事例などを記載したチェックシートを作成し、一人運行前に理解度を確認する取り組みを開始した。

⑥ 運転記録証明書の取得

全乗務員の運転記録証明書を取得し、乗務員の違反状況を把握した。

⑦ 安全パトロールの実施

管理者の持ち回りでパトロールを実施した。

6. 2019年度の輸送安全に関する取組み（期間：2019年1月1日～12月31日）

上記のマネージメントレビューを受けて、2019年度の輸送安全に関する取組みを下記の通りと致します。

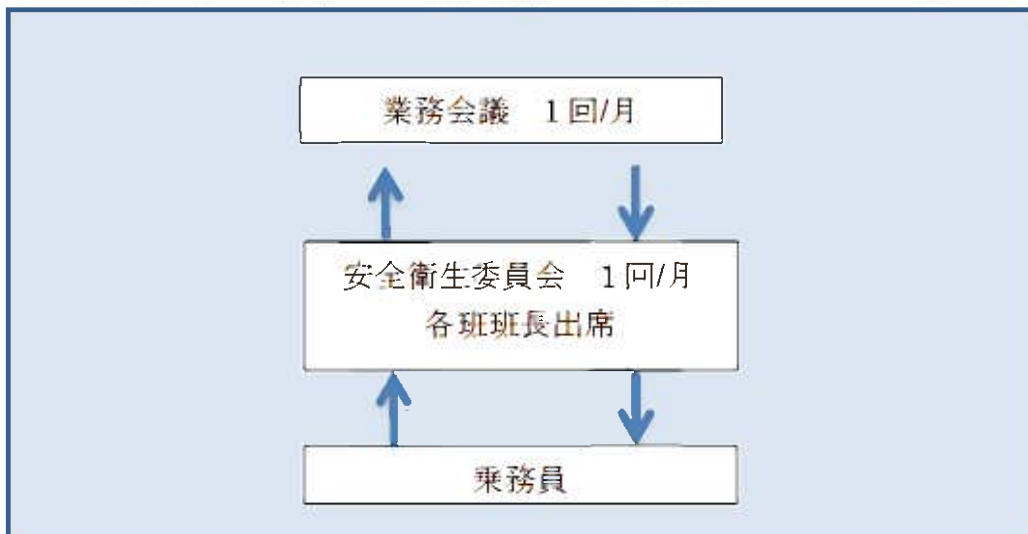
- ① 日常点検の強化
 - ・安全運行の基本となる車両状態の確認をしっかりと実施出来るよう教育全般を通し、指導教育をしていく。
 - ・ドライブレコーダーによる確認のみではなく、立会い確認による技術的な指導も強化する。
- ② 個人指導の継続強化
 - ・1回/月の個別指導を確実に実施していくことを原則として教育を実施する
 - ・仕事内容により指導者との時間が合わない乗務員に対してのフォローとしてビデオ利用等を行い、実施率100%とする。
- ③ 外部主催の安全会議への定期参加
 - ・トラック協会主催の乗務員教育に5人/年間を目標に参加させる。
- ④ 新人ドライバーへの指導強化
 - ・新人ドライバーが多数入社するが、新人を教育する指導ドライバーの教育方法がしっかりと確立されていない。指導マニュアルを作成し、指導ドライバーの教育強化を行い、新人ドライバーへきっちりとした教育を実施できる体制を整える。また、新人ドライバーによる事故発生を防ぐため、ワンマン乗務開始前にチェックシートによる事前確認を実施し、理解出来ていない事案を添乗指導中等に教育を実施する。
- ⑤ 運転記録証明書の取得
 - ・乗務員違反状況等も確認し、安全指導に繋げるよう運転記録証明書を取得する。
- ⑥ 安全パトロールの実施
 - ・管理者が持ち回りでレンゴー構内等での積込み状況の確認をパトロールする。
- ⑦ 安全会議の内容の充実化
 - ・各担当者の教育内容充実を進める
 - ・荷扱い教育については、レンゴー製品、海上コンテナ、外販、チップに分け、各職種にあったものを実施する
- ⑧ 事故後の管理方法の整理
 - 事故が発生した場合の対応および記録方法を整理し、類似事故を発生させないよう対応する。
 - ・事故速報（可及的速やかに）・事故対策会議（原則48H以内）
 - ・事故内容揭示（対策会議後即日、閲覧者をチェックで管理）
 - ・事故データ（事故金額の把握や対策手順の蓄積）
- ⑨ 乗務員の拘束時間管理を徹底するために、クラウド型の管理システムを導入する。

このシステムにより全ての管理者がドライバーに勤怠状況をリアルタイムで確認できるので、改善告示基準順守に向けての管理を強化する

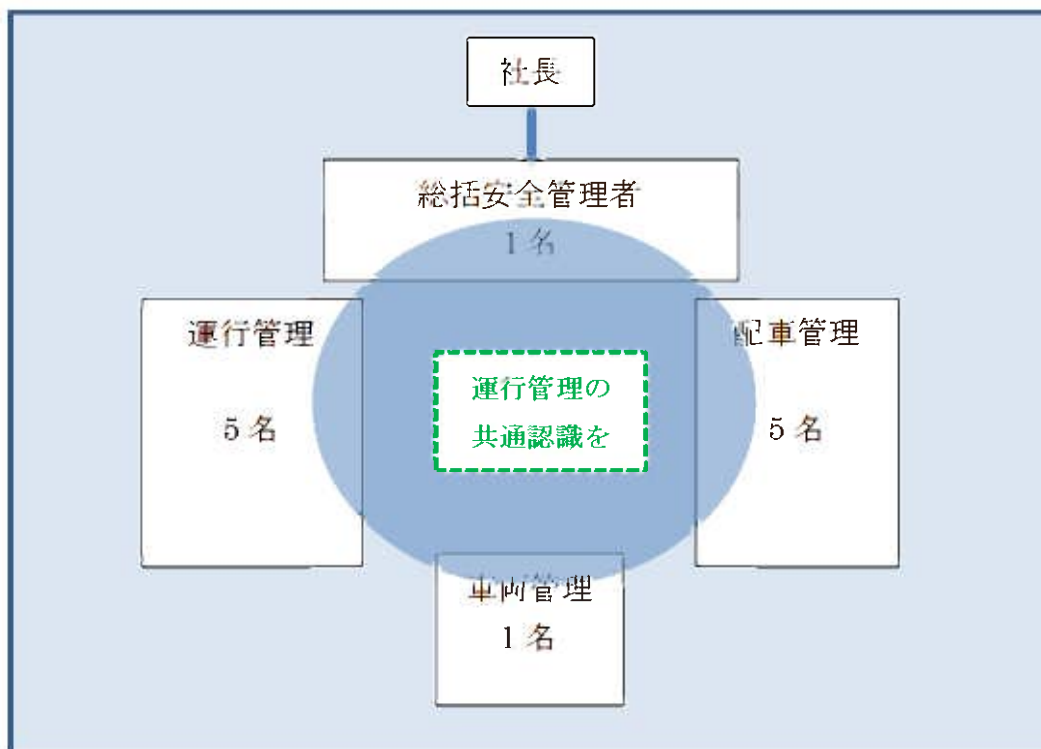
※上記項目については1回/週に業務部管理者にてミーティングを開催し、実施状況を確認する

7. 輸送の安全確保のための情報交換

職種ごとに分けられた班制度を導入し、各班長が班員からの意見や情報をまとめる。安全衛生委員会でその情報を吸い上げて、全管理者が出席する業務会議で対策等を決定する。この仕組みにて乗務員の意見や問題点を吸い上げ、安全確保に役立っている。



8. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



9. 輸送の安全に関する教育及び研修

① 2018年従業員教育計画(1～12月)

1月 全体安全会議(道路交通法と事故への注意)

2月 従業員教育(トラックの構造上の特性他)

4月 従業員教育(トラックを運転する場合の心構え他)

6月 従業員教育(貨物の正しい積載方法、過積載の危険性他)

8月 従業員教育(トラックの整備他)

10月 従業員教育(適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況)

(交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの
対処方法)

11月 従業員教育(健康管理の重要性)(事件事例紹介)

② 適性診断の積極的な参加

③ KYTの実施(2～12月の従業員教育時に実施)

以上